

高齢者虐待に関する関係者研修会を受けて

一口メモ(16)でも取り上げましたが

・・・早いうちに虐待発生の芽を摘む為に！

高齢者虐待発生までの時間経過は

若い介護家族なら3年未満 中高年介護家族なら7年以上

といわれています。

発生する前に虐待の芽を摘むこと＝高齢者虐待の予防が第一です。

介護サービスを利用している要介護高齢者は担当のケアマネージャーや介護サービス事業者によって虐待が気づかれ発見されることがあります。

心配なのは、サービスを受けていない「高齢者夫婦」「家族と同居の高齢者」です。民生委員さんの訪問対象外になる方です。

このような状況の方が地域にいましたら気にかけて下さい。

●身体的状況から～介護負担が増大している

寝たきり、認知症、失禁、高齢者・介護者の病状悪化

●心理的状況から～夫婦・親子の過去の関係の悪さによる負担感の増大

腹を立てる、言葉による攻撃、攻撃的行為、接触が一方通行

●家庭環境から～暴力を容認する状況、失業・生活不安状況、他の人の出入りを少なくする状況

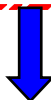
●社会環境から～社会サービスの不足、世間の目（排他的）から解決の見通しのない不安状況

他に好発条件として、精神障害、アルコール依存症、問題性格(依存,未成熟) 移住による環境変化があります。

下記のような地域からのサインはありませんか？

- 1 自宅からの高齢者本人や介護者・家族の怒鳴り声や悲鳴、物をなげる音が聞こえる
- 2 昼間でもカーテンが閉まっている
- 3 天気が悪くても、高齢者が長時間外にいる姿がしばしば見られる
- 4 家族と同居している高齢者がコンビニやスーパー等で一人分の弁当を頻繁に買っている

事実



確認

高齢者虐待サインの
チェックリストがあれば・・・

東区保健福祉課（相談担当係、福祉支援係、保健支援係）	784-0433
第2地域包括支援センター	781-8061
介護予防センター元町	784-0808
高齢者虐待電話相談（札幌市社会福祉協議会）	614-2002

**町内会や老人クラブ等と連携し、地域で早期発見し、迅速に
相談機関に連絡しましょう！**

遅くなりましたが、本年もよろしくお願いいたします